

東・北はりま消費者注意報 第29号

「スキマ時間に稼げる副業」にご注意！

事例

スマホで見つけた「動画の画像を送るだけで収入」という副業をやると2千円報酬があった。さらに高報酬が得られる投資を勧められ4万円振り込んだが、スマホの操作ミスがあるということで40万円請求を受けた。(30代、女性)



アドバイス

「スキマ(空き)時間」に「簡単な操作」で気軽に稼げるというSNSで見つけた副業サイトで、お金をだまし取られたという相談が増えています。

- ◎ 「簡単に稼げる、もうかる」ことを強調する広告は詐欺の可能性がります。まずは疑いましょう。
- ◎ 安易に個人情報をお教えないようにしましょう。(住所、氏名、銀行口座情報、免許証の写真など)
- ◎ 報酬が得られる前に、お金の振り込みを要求されることがほとんどです。決して振り込まないこと！いったん振り込むと被害回復が困難です。



振り込む前に「**消費者
ホットライン188**」に
お問い合わせください！

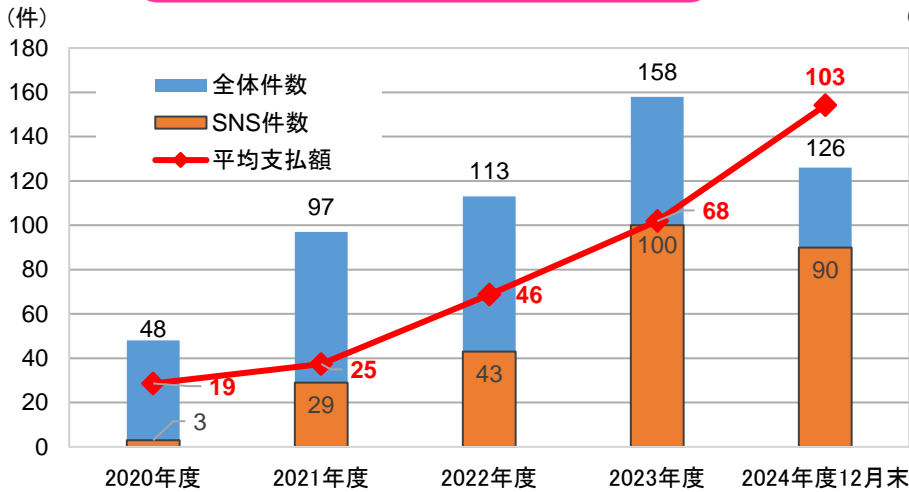


あかし消費生活センター	078-912-0999	加西市消費生活センター	0790-42-8739
加古川市消費生活センター	079-427-9179	加東市消費生活センター	0795-43-0502
西脇市消費生活センター	0795-22-3111	多可町消費生活センター	0795-32-3322
三木市消費生活センター	0794-82-2000	稲美町消費生活センター	079-492-9151
高砂市消費生活センター	079-443-9078	播磨町消費生活センター	079-435-1999
小野市消費生活相談センター	0794-63-1000		

消費者ホットライン番号188(いやや泣き寝入りと覚えてね)
お近くの相談窓口につながります

【「スキマ時間に稼げる副業トラブル」の相談データ（兵庫県内消費生活センター受付）】

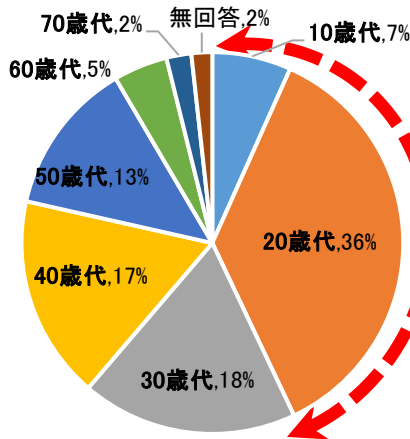
年度別苦情件数及び平均支払額



SNSをきっかけに被害に遭う割合が増加！（2024年度：79%）



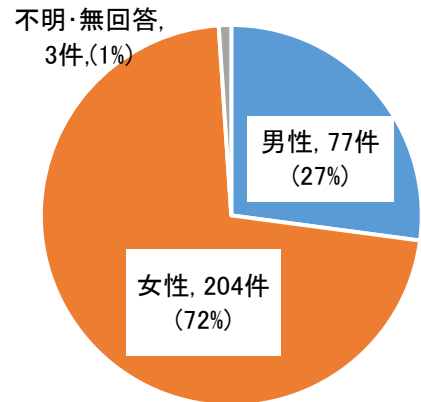
契約当事者年代
(2023.4~2024.12)



20歳代以下が約4割！



契約当事者性別
(2023.4~2024.12)



トラブルの流れ（一例）

① SNSで副業広告を見つけサイト内に入る

② サイト内でメッセージアプリの友だち登録をする

③ 動画を見る（スキショする）ことで少額の収入を得る

④ 高額な収入が得られる別の仕事や儲かる投資の勧誘を受け、数万円の支払いを求められる

⑤ スマホの操作ミス、ミッションの未達成、報酬の振込手数料など様々な名目で、高額な料金を次々に請求され、支払う

⑥ 連絡がつかなくなる